

施策評価シート

1. 基本情報			対象年度（28年度）					
施策コード	533		施策名	広域行政				
将来像	5	都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）						
まちづくりの基本目標	53	健全な行財政の確立						
主担当部	企画部		主担当課	企画課		係	企画調整担当	
担当者	今村広司		役職	企画部長		内線	210	
関係課	ごみ減量推進課							

2. 施策の方向			
10年後の姿	広域連携が進み、より広い視野に立った行政経営が実現するとともに、スケールメリットによる行政の効率化や行財政基盤の強化が図られています。		
施策の方向性	1	他の市町村と協力し、事業を効率的、効果的に実施します	
	2	他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます	

3. 構成事業の状況				（単位：千円）			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0104020104	一部事務組合運営事業		2	ごみ減量推進課	616,498	560,992	547,035
0102010803	広域行政圏協議会運営事業	対象	2	企画課	2,190	2,312	1,897
0102010805	多摩六都科学館組合運営事業		1	企画課	49,106	49,106	49,176
0102010819	友好交流都市事業	対象	2	企画課	112	130	200
総事業費（施策の合計）					667,906	612,540	598,308

4. まちづくり指標										
指標情報						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	多摩六都広域連携プラン達成割合			目標値	—	95	95	95	95
	説明		単位	%	実績値	85	90			
	抽出方法	多摩北部都市広域行政圏協議会事務局統計			達成率	—	94.7%			

5. 評価（平成28年度実績に対する）			
評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果（「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」）に対する評価	総合評価（成果、投入財源等を総合的に評価）	B	第二次多摩六都広域連携プランの毎年度の達成率は9割強となっている。また、平成27年度には、市民の健康志向の高まりや2020年オリンピックパラリンピック東京大会の機運醸成の要請から、新たに広域リレーマラソン大会を開催するなど、新たな環境変化に対応した施策を展開できた。広域行政圏協議会に設置している各種専門部会においては新たな施策課題を見据えた共同研究も行っている。 しかし、地方分権に備えた取組みにおいては未達成となったものが多く、今後も構成各市と連携分野の拡大に向けた調整を図っていくことが必要である。 立科町と友好交流都市の関係を結んだことをきっかけに、職員間の顔の見える関係が築かれつつある。多様な施策の連携の推進の今後の可能性を広げることにつながった。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	特に単身の若い世代や、子どもや高齢者のいない世帯は、市への帰属意識が薄れている。(あるいは市域より大きい行政区域への帰属意識をもっている。)	3.施策の必要性を高める	より大きな行政区域で公共サービスを提供しないと住民ニーズとのかい離が起こり得る可能性があり、広域行政の必要性が高まる。
将来人口の推移	人口減少、生産年齢人口減少。	3.施策の必要性を高める	限られた経営資源の中で、より効率的な行政運営が必要となる。
他自治体との比較	広域行政圏協議会を設置している。 立科町と友好交流都市の関係を持っている。	1.施策遂行に役立つ・有利	既に連携の取り組みを継続的に実施しており、今後更に発展的に展開できる素地を備えている。
法・制度改正の動向	自治法改正により連携協約制度が施行された。基礎自治体への権限移譲が進む。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	従来の連携制度に比べ緩やかな仕組みであるため活用しやすい。単独では対応が困難な事務処理を協働処理することで効率的な行政運営が可能となる。
技術革新の動向	情報通信技術、交通手段の向上により、市域を越えて日常生活が営まれている。	3.施策の必要性を高める	より大きな行政区域で公共サービスを提供しないと住民ニーズとのかい離が起こり得る可能性があり、広域行政の必要性が高まる。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題(平成30年度に向けて)	左記課題に関する現在の取組状況
①	従来検討に着手してこなかった庶務事務等の分野における共同処理を模索する余地がある。	新連携プラン検討の場において事務処理における新たな連携を検討したが、現時点では構成市間の認識や意向に温度差が見られる。
②	隣接する埼玉県の自治体や、隣接しないが共通する課題を持つ自治体との連携が実現すれば、より効率的、効果的な行政運営の推進に寄与することができる。	立科町を新たな連携自治体とした取組みを進めている。